

令和7年度第1回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 令和7年9月24日（水）14:00～15:15

開催場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ） 3階 大会議室

出席委員 村上 秀一委員、柿崎 智子委員、木村 直彦委員、長谷川 忠憲委員、
張間 絢子委員、村岡 真由美委員、《計6名》

欠席委員 1名

事務局 福祉部長 白戸 高史、
介護保険課長 赤平 純一、高齢者支援課長 千葉 大、
高齢者支援課基幹型地域包括支援センター所長 樋口 量美、
介護保険課主幹 福田 幸高、介護保険課主幹 工藤 明則、
介護保険課主幹 須藤 隆之、高齢者支援課主幹 田村 勲、
高齢者支援課主幹 山本 雅子
《計9名》

会議次第

- 1 開 会
- 2 案 件
 - （1）青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画の進捗状況
（令和6年度実績）について
 - （2）令和6年度の介護保険事業の状況について
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

案件 (1) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画の進捗状況（令和6年度実績）について

事務局から、資料1の第9期計画の進捗状況について説明。

意見、質疑応答

○委員

P3「つどいの場への参加率」の指標について、5割弱の方が活動内容に興味がないと考えているとのことであるが、地域によっては、これまでのつどいの場がなくなってしまったり、施設の老朽化等により集まれないような状況の方もおり、開催されている地域まで通うこともできず、引きこもりになっている方がいると聞いた。開催箇所は増えているようであるが、参加したくてもできない方がいるのは大変残念な状況だと感じる。

つどいの場は地域市民の意欲でやっているものであり、市がどうにかすることは難しいと思うが、そのような現状を情報共有したい。

○委員

全体として開催回数は徐々に減ってきているが、場所によっては毎週開催している所もある。この辺を参考として、役所と連携を取りながらご高齢の方々のつどいの場を開催してほしい。

○委員

老人クラブもだいぶ会員が減ってきている。原因として人口が減少していることもあるが、補助金で運営しているため会計事務をきちんとできる人がいなくなってきたことも考えられる。

それでも、こころの縁側事業を利用しながら地域の公民館に集まって楽しんでいるが、浪岡全体で見ると会合は減ってきている。

○委員

つどいの場の活動内容に興味がないとのことであるが、介護福祉士会や社会福祉士会も地域に出向いて協力できると思う。こころの縁側づくり事業はマンネリ化してきており、どのように運営してよいか分からないという声もある。地域包括支援センターなど新たなところに協力を求めるのも良いと思う。

P12「市民後見人フォローアップ研修」について、青森市単体ではなく、他市町村と合同で研修を開催することはできないか。青森市内の市民後見人は人数が少なく経験もあまりないため、なかなか実体験で悩んでいることを共有できる場所がない。そういう意味で弘前市は活動的にやっているため、合同で開催するのもよい方法だと思う。

○事務局

つどいの場を開催していただいているのは地区社協となるが、地区社協の会長は、町会長や民生委員もやられている方がいる。定年後も仕事をしている方が多く、なり手がいないという声を聞いている。市としてそのような方々をいかに確保していくかが懸案と捉えている。「地域包括ケアシステム」という理念はあるが、それを支える人たちをどのように確保していくのかこれから真剣に考えていかなければならないと思う。皆様のお知恵をお借りしながら取り組んでいきたい。

○委員

当法人ではロコモ予防体操を定期的にやっており多くの方が参加している。それとは別に自由に集まるということはなかなか難しいと思う。例えば、病院の待合室で定期的に通院している患者同士で世間話して盛り上がっているのを見かける。地域においてリードする者がいなくてもそのような「場所」があれば集まることのできるのではないかと考える。

○委員

地域の集まりの場所のきっかけが地域包括支援センターになる。そこでしっかり連携を取りながらやってほしい。

○委員

運動は行動を変えるためのちょっとしたエッセンスになる。運動というエッセンスでどんどん自分の体が良くなることを実感し、外へ出て、つどいの場に参加することができれば良いと思う。理学療法士も介護予防や地域活動に関する研修を積極的に行っており、人数もだいぶ増えてきた。必要であれば事業提案させていただくので理学療法士をどんどん活用してほしい。

○委員

新聞に訪問介護で不正請求があり、事業所の指定取消についての記事が掲載されていたが、市の定期的な監査は非常に重要だと思う。記事には、定期的に関わっている介護支援専門員は外からの目の役割を担っているようなニュアンスもあったが、介護支援専門員も施設に利用者をお願いしている立場であり、なかなか難しいため、市の立場というのがとても大切だと感じた。

P7「見守り体制の強化」で見守り協力事業者として協定を締結した事業者数は累計 58 事業所とあるが、市や警察、消防等への通報の実績があったのか確認したい。また、行方不明高齢者等の情報をメールマガジンにより発信した 1 件について、その後の結果を伺いたい。

P10「終活支援の推進」で終活情報登録事業を開始したとのことですが、高齢者支援課のチーム名や担当者が分かると大変助かる。救急車で運ばれた患者の身元が分からないことがあるため、平時からのこの登録はとても大事だと感じる。

○事務局

見守り協力事業者からの通報実績はある。それぞれ必要な支援に繋がったと考えている。

メールマガジンの行方不明者についても無事に見つかった。

終活情報登録事業は高齢者支援課の基幹型地域包括支援センターで担当している。

○委員

指標の達成率が良いのは承知しているが、実績よりもそれが具体化されていることが大事である。例えば、地域ケア会議も開催回数より、そこから政策提示がどのくらい出たのか、そのような推進会議になっているのかが重要と思う。

認知症の相談窓口として地域包括支援センターには推進員が設置されているが、他の役職と兼務しており誰が推進員なのか明確にされていないため、地域住民の方が相談したくてもどこに相談すれば良いのか分からないケースが少なからずある。指標については、住民がより分かりやすい具体的なものを数値化していくことをお願いしたい。

案件 (2) 令和6年度の介護保険事業の状況について

事務局から、資料2の介護保険事業の状況について説明。

意見、質疑応答

○委員

介護給付費について、高齢化がどんどん進んでいる中で、介護保険サービスは必要な方が使うことが前提となると思うが、「資料1」P17「介護サービス適正化事業」、「ケアプラン等の点検」は介護給付の抑制にはならないのか。

○事務局

ケアプラン点検は6年に1度、各事業所を調査し、基本的には全ての事業所のケアプランを点検することとしており、その結果として介護給付費の計画と実績が同じくらいの数字となり効果が表れていると考えている。

○委員

昨年のも雪によるサービスへの影響はあったか。

○事務局

事業者から雪の影響でサービスに支障をきたしたというようなご相談は特段寄せられていない。

○委員

達成率、執行率が90%を超えていることは評価するが、目標値は適切なのか確認したい。

また、事業を行っている現場からどのような要望があるか意見交換がされているのか、利用者からの声がどのように吸い上げられているのか聞きたい。

○事務局

計画値は各地区の人数や介護度等を加味した上で、機械的に全国一律の基準に基づき設定している。計画値に近い実績値となっているということは青森市の介護サービスはうまくいっているものと考えている。

第10期計画の策定に向けて、今年12月から市民の声や事業者の声を把握するためのアンケート調査を実施することとしており、その結果を吸い上げて計画に反映させていく予定である。

○事務局

介護保険サービスの見込量をベースに実際に納めていただく介護保険料を積算する作業もある。この介護サービスの見込量が多くなるとそれだけ介護保険料が上がる仕組みになっている。第10期計画策定に当たり、その見込量をベースに介護保険料がいくらになるのかということも合わせて計画の中で決めていくことになる。基本的に100%に近いほうが適正な介護保険料を納めていただいているというような結果に繋がるという関係性になっている。

○委員

P16「施設介護サービス受給者数」について、要介護（支援）認定者数に対する施設介護サービスの受給者数の受給率は低いほうが良いのか。介護認定されているのに必要なサービスが受けられないということはないのか心配している。

○事務局

施設介護サービスの受給率が高いからだめ、低いから良いという数字ではないと考えている。P12には居宅でサービスを受けている人の割合を記載している。青森市は全国的にも高い状況にあり、この数字から青森市民の方向性として施設よりも今まで住み慣れた自宅で生活したいというニーズが多いことが推察される。

待機者数については第9期計画の目標に掲げている待機者数よりも少ない状態で推移しているため特段問題なく、計画どおり進捗していると考えている。